

就任のあいさつ

皆野町議会議長 浅見 洋



3月定例議会で議長に就任致しました。町民各位のご指導・ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

現在の地方自治体の状況は、財政基盤のせい弱化の中で、いかにして町民の命と暮らしを守る行政を実行していくかが課題です。

平成の大合併が一段落した最近、合併した自治体へのアンケートでは、「合併して良かった」とは言い切れない状況となっていることが新聞で報道されました。このことは、合併しようとしまいと、それぞれの自治体が他力本願ではなく、いかにして自治体の活力を生み出す努力をしているかが問われているものと思います。

地方自治体に対する国の政策には疑問がありますが、国は、

知恵を出して町づくりに取り組み自治体には補助金を出すという傾向にあります。今後は努力している自治体と、そうでない自治体との格差が、益々拡大する方向に行くことは必至です。当町では、行政改革に取り組んでいますが、その結果は、町民負担の増大が目立ち、反面、役場内部の機構改革等が立ち遅れていると感じます。

町財政の実力に見合った行政サービスを実行するためには、財政支出の中身を更に検討し、微細な使用料を徴収するより、多額な経費を要する施策の再検討を行い、支出の削減を図ることと、積極的に知恵を出して、補助金等を活用し、行政の活性化を促進することが求められていると思います。

議会においては、議員自らの研さんによって議会活動の活性化を更に進行し、町民の負託に応える努力が必要と思います。

私は、議長として、緊張感をもって議会運営に当たる決意です。今後とも町民各位のご支援を宜しくお願い申し上げます。

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

ご自分の固定資産の評価をチェック!

平成19年度の土地・家屋にかかる固定資産税は、平成19年1月1日の現況によって課税されます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿は、この現況による土地の地目や家屋の構造・面積および土地・家屋の評価額などが記載されています。この機会にご自分の固定資産が適正な評価であるかどうか確認してください。

- 期 間 4月2日(月)～5月31日(木)
- 時 間 午前8時30分～午後5時15分
- 場 所 税務課
- 対 象 ○土地価格等縦覧帳簿
土地の固定資産税納税者
○家屋価格等縦覧帳簿
家屋の固定資産税納税者
- 持参品 納税者本人であることを確認できるもの
(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- 問合せ 税務課賦課係 ☎62-1230 内線143

トラブル情報

税務職員を装った不審な電話



「振り込め詐欺」に注意!

秩父地域でも多発

最近、国税局や税務署などの職員を装い、自動現金預け払い機(ATM)を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務署や国税局が

- ①還付金の受け取りのため、金融機関やコンビニなどのATMの操作を求めることはありません。
- ②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。

不審に感じたときは、秩父税務署 ☎22-4433までお問い合わせください。

書式図 (横長)

職 業 生年月日 氏 名 電話番号 住 所 〒 (山折り) 住 所	お題 「火」 、
---	---

9月20日までに宮内庁式部職あてに、郵便(郵便番号、住所氏名を書き、返信用切手をはった封筒を同封)でお願いします。

問合せ

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。
 〒100-8111宮内庁

あて先

詠進の期限
 9月30日(消印有効)

お題

「火」と定められました。
詠進要領
 ・お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首、未発表のもの。
 ・用紙は習字用の半紙を横長に使用し、毛筆で自書してください。

平成20年歌会始